

**日東コンピューターサービス株式会社 行動計画**  
～次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく行動計画～

社員が仕事と家庭を両立でき、働きやすい職場環境を整えることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように 行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

**目標1：短時間正社員制度の導入と運用**

取組内容

- 令和3年 4月～ 意見ヒアリング、運用の検討
- 令和4年 4月～ 短時間正社員制度の導入
- 令和4年 5月～ 社内システムによる社員への周知・運用に向けて取り組む

**目標2：女性管理職の割合を20%以上にする。**

取組内容

- 令和3年 4月～ 管理職候補となり得る女性社員や、現在管理職についている女性社員にヒアリング
- 令和4年 4月～ 課題等が見つかれば改善を検討する
- 令和5年 4月～ 男性社員含め、管理職候補となる人に管理職研修を実施